

受付	個人質問	第 号
	令和 年 月 日	時 分

一般質問＜個人＞発言通告書

令和3年8月18日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 大島令子

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p>地域いきいきライフ推進事業について</p> <p>地域いきいきライフ推進事業は令和3年度も介護保険特別会計予算から約2,900万円で(株)長久手温泉に委託した。事業の目的は、多様な高齢者の意欲や能力を最大限に活かし、高齢者を主として誰もが参加できる様々な集いの場の創出やその支援を行うことで、健康づくり活動や支え合い活動等の活性化を図り、介護予防・日常生活支援総合事業に位置付けられている。複数の業務が委託されているが本年度から「いきいきライフ体験＝シニアフィットネス」が市の委託事業から外れて(株)長久手温泉の自主事業となった。このことにより参加者の負担額が講座にもよるがこれまでの1回200円～300円が1回あたり700円、800円、1,000円のものが多くなった。</p> <p>シニアフィットネスは、年をとると家に閉じこもりがちとなり、運動不足の人に無理なく身体を動かし、腰痛、肩こりにも良く健康で病院通いが減り喜ばれていた。しかし参加者負担額が約3倍と高額になり、また前払いで、4月スタートの講座の場合、スタート以降は50%のキャンセル料が発生するということが不満の声が寄せられている。</p> <p>(1) 市は、どのような理由でシニアフィットネス事業を委託から外したのか。</p> <p>(2) これまで委託事業であったものが自主事業により参加者の負担増となるという事前説明が(株)長久手温泉からあったのか。</p>	

もえるごみ袋の3. 3倍の値上げについて

6月29日に令和5年7月からもえるごみ袋の値上げを行う予定であると、突然議会に報告があった。

その後、市のホームページや広報8月号でのチラシの一斉配布が行われた。令和元年6月定例会の一般質問で2019年3月作成の市一般廃棄物処理基本計画を基にごみの減量について質問したが、答弁では市内全体のごみ減量には家庭系ごみだけではなく大規模商業施設から排出される事業系ごみの減量も必要との認識であった。

今回のチラシには本市から排出されるもえるごみの約32.8%（平成29年度）を占める事業系ごみの減量には一言もふれていない。行政が発行するチラシとしてごみ袋3.3倍値上げの背景に対する説明が不誠実であり曖昧なので以下質問する。

(1) 全戸配布のチラシに、焼却灰の埋め立て場が満杯になれば、処分場が長久手市になるかもしれない。長久手市の将来のため減量する必要があるという記述があるが、これは事実を正確に書いてないばかりか、市民に不安をあおる文章であり問題である。瀬戸市、尾張旭市、長久手市の3市で行っている焼却施設更新のための積立金、焼却灰の埋立て処分場の残余率等の見通しなどを市民に誠実に告知しなければ誰もこのチラシを信用しないのではないか。

尾張東部衛生組合構成市としてデータを持っているので正確なデータに基づいて焼却施設と最終処分場の説明をするべきであるがどうか。

(2) 一般質問の答弁で事業系のごみの組成調査についてイオン、IKEA、アピタ、ピアゴも候補として実施するとの答弁であった。実施結果はどのようなであったか。

(3) ごみの減量化は行政改革の重要課題第2弾として令和2年3月に位置づけられ改善策が示された。ごみ袋の料金値上げの他に資源ごみ回収拠点増設と牛乳パックリサイクルで処理費用の抑制とある。値上げ以外の改善策はどのように検討されているのか。

(4) 値上げによる財政上の影響について収支は現在と変化しない考えが議会に公表された。市はもえるごみ袋の増額分で約1億円が増収し、その財源で資源ごみ回収日数の拡大と収集時間の短縮を図れるとのことだが、ごみ減量が15%達成できた時の想定である。資料によると導入5年後に15%減量となる予測であるが達成できなくても、値上げと同時に市税1億円で回収拡大、時間短縮

を実施していくと考えて良いのか。また、回収は民間委託とのことだが行政改革の重要課題であるごみ処理費用の抑制と矛盾するのではないか。

- (5) もえるごみ袋Lサイズ1袋10枚150円が500円になると市民はごみ減量に取り組むという考えはあまりにも市民を愚弄し、お上目線である。市民はこれまで、国民としても納税の義務を果たし、ルールを守ってきた。このように多くの市民の協力で現在の市政運営が行われてきたのではないのか。市長も3期目を迎え、ご自分の目指すまちづくりを進め、地域共生ステーションや、リモテラス、木造での公共施設の建築に取り組めたのは市民や議会の協力があったのではないのか。ごみ袋3.3倍値上げ案は広く薄く1億円を集めるという実質的な増税といえる。週2回の収集日ごとにゴミを出す人は約3,500円の負担増となりこれは市民税の均等割額に相当し二重に払うことになる。

市長が常日頃話している「みんなで考えた案」ではなくトップダウンである。全世帯に関わることを今後1年で条例化して進めることはいかがなものか。行政としてごみ減量に取り組んでも尚、値上げが必要なのか再検討すべきと思うがどうか。

- (6) もえるごみを減量し、資源ごみが増えることは資源循環型社会＝環境負荷の低減という意味では否定しない。

資源ごみで市の収入になるのは主に雑紙・新聞紙、アルミ・スチール缶であり、逆にプラごみ・空き瓶・ペットボトル等々は中間処理施設へ手数料として税金を支払うのでその回収費も含めると収支は支払額の方が多い。

このような現在の本市のごみ分別清掃事業全般を市民が良く理解した上でごみ減量にふさわしいごみ袋の価格を市民の責務として決めることが廃棄物処理法及び本市の条例に沿った在り方ではないかと思うがどうか。